

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 03 学校給食による望ましい食習慣の実現

施 策 : 01 安全安心な学校給食の提供と食育の推進

施策担当職・氏名	学校給食センター 総括主査 中里 宏
-----------------	--------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	滝沢市内の小中学校の児童生徒に、安心安全な学校給食を提供します。 また、児童生徒が将来にわたって健康に生活していくため、望ましい食習慣を理解し実践できるよう、学校と連携し、食の指導の充実に努め、食育の推進を図ります。
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量 単位 kg	10,548	9,691	9,794	9,897	10,000	10,000	-
			9,738	0	-	-	-	147.8
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4年後
1	1168 学校給食事業 食に関する指導回数(クラス数) 単位 クラス	目標値	110	110	120	120	120	120	120
		実績	128	118	-	-	-	-	-
2	6124 滝沢市立学校給食センター運営委員会事務 開催回数 単位 回	目標値	2	2	2	2	2	2	0
		実績	2	2	-	-	-	-	-
3	15467 学校給食施設改善事業 調理等に影響を及ぼす故障発生割合 単位 %(発生件数 稼働日数)	目標値	2	2	2	2	2	2	2
		実績	1	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
	単位	実績							

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 03 学校給食による望ましい食習慣の実現

施 策 : 01 安全安心な学校給食の提供と食育の推進

施策担当職・氏名 学校給食センター 総括主査 中里 宏

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- 平成22年度に市内の農家等により組織された滝沢市学校給食食材生産供給組合から、給食食材に地場産品が供給されており、さらなる地産地消の推進に努めます。
- 給食センターの栄養教諭が市内の小中学校に出向いて「食に関する指導」を実施しており、継続し内容の充実を図ることで、望ましい食習慣の理解と実践につなげていきます。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

岩手県の脳卒中死亡率が全国で高率であること、また近年、核家族化や朝食欠食、孤食などにより、家庭での子どもたちの「食」のバランスがくずれてきていることから、普段から家庭において、減塩対策や、食生活・食習慣の改善が求められてきています。

(3) 基本施策との関連性

安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒への食育の推進となり、将来の健康な生活に寄与するものです。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- 給食食材への地場産品の活用
- 望ましい食習慣形成のため、児童生徒への食に関する指導
- 給食センター施設設備等の改修整備
- 調理等業務の民間委託継続

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- 滝沢市学校給食食材生産供給組合と情報交換を密にし、地場産品の活用に努めます。
- 市内小中学校で実施している「食に関する指導」の継続実施と指導内容の充実に努めます。
- 給食センターの施設設備等の計画的な改修整備を行います。

(3) 基本計画内方針及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

市内の児童生徒に安全安心な学校給食の確実な提供が第一と考えます。
そのためには、給食センターの施設設備等について、適宜改修整備を行うことが必要になります。

